

第6 障害者の自立支援の推進

障害者の自立生活を支援するため、良質な障害福祉サービスを確保するとともに、受入条件が整えば退院可能な精神障害者の地域生活への移行支援の推進や発達障害者支援施策の更なる拡充を図る。

さらに、福祉施設で働く障害者の一般就労への移行を促進するとともに、工賃水準の引上げを図り、障害者の職業的自立に向けた就労支援を総合的に推進する。

1 障害者の自立生活を支援するための施策の推進

9,878億円(9,652億円)

(1) 良質な障害福祉サービスの確保

5,072億円

ホームヘルプ、グループホーム、就労移行支援事業等の障害福祉サービスについて、障害福祉計画に基づき、各市町村において推進を図る。

また、平成21年4月に5.1%の障害福祉サービス費用(報酬)の改定を行うことにより、良質な人材の確保、障害福祉サービスの質の向上、事業者の経営基盤の安定等を図る。

(参考) 平成20年度第2次補正予算案において、障害者自立支援対策臨時特例交付金に基づく基金事業を、平成21年度以降も延長するため、基金の積み増しを行い、事業所支援、新法移行支援、福祉・介護人材確保対策等を実施する。(855億円)

(2) 地域生活支援事業の着実な実施

440億円

障害者のニーズを踏まえ、移動支援や地域活動支援センター機能強化など障害者の地域生活を支援する事業について、市町村等における事業の着実な実施及び定着を図るとともに、事業の実施が遅れている地域の支援や実施水準に格差が見られる事業の充実を図る。

(参考) 障害者就業・生活支援センター事業については、「成長力底上げ戦略」の「福祉から雇用へ」推進5か年計画等において、平成23年度までに全障害保健福祉圏域設置を推進していることから、平成21年度より地域生活支援事業から移し替えし、単独事業として実施する。

【生活支援部分7億円】

(3) 障害者に対する良質かつ適切な医療の提供

1,447億円

心身の障害の状態の軽減を図る自立支援医療(精神通院医療、身体障害者向けの更生医療、身体障害児向けの育成医療)を提供する。

(4)障害者の就労支援の推進(再掲・39ページ参照) 17億円

福祉施設で働く障害者の一般就労への移行を促進するとともに、障害者の工賃を平成19年度から平成23年度までに倍増させることを目標とする「工賃倍増5か年計画」を推進する。

(5)心神喪失者等医療観察法の医療提供体制の充実・強化 220億円

心神喪失者等医療観察法を適切に施行するため、指定入院医療機関の確保を行うとともに、対象者の地域における継続的な医療の提供と社会復帰の促進を図る。

(6)障害福祉サービス提供体制の整備 128億円

障害者の就労支援や地域移行を促進するため、就労移行支援等の障害者の日中活動に係る事業所やグループホーム等の整備を促進する。

また、国土交通省と連携を図り、公的賃貸住宅団地等の再整備(安心住空間創出プロジェクト)等により、障害者が安心して地域で生活が続けられるよう、基盤の整備を推進する。

2 精神障害者の地域移行を支援するための施策の推進 45億円(37億円)

(1)精神障害者の地域移行・地域定着の推進 17億円

精神障害者の地域移行を推進するために、受入条件を整えば退院可能な精神障害者の退院促進や地域定着のための施策の推進を図る。

(2)精神科救急医療体制の強化(再掲・25ページ参照) 21億円

(3)精神障害に対する国民の正しい理解の促進 80百万円

精神疾患や精神障害者に関する国民の正しい理解のための普及啓発を推進する。

3 発達障害者支援施策の更なる拡充 13億円(11億円)

(1)発達障害者の地域支援体制の確立 2.4億円

○発達障害者支援センター等における支援 2.2億円

発達障害者支援センターにおいて、発達障害者やその家族等への支援を行うとともに、発達障害者の乳幼児期から成人期までの一貫した支援を行うため、個別支援計画の実施状況を調査・評価等し、適切な助言等を行うことにより支援体制の整備を推進する。

(2) 発達障害者の支援手法の開発や普及啓発の着実な実施 6.6億円

発達障害のある子どもの成長に沿った一貫した支援となるよう先駆的な取組を通じて有効な支援手法を開発・確立するとともに、発達障害者支援に携わる職員等への研修や、発達障害情報センターによる全国の関係機関等への情報提供を行う。

また、「世界自閉症啓発デー」を契機に、自閉症をはじめとする発達障害に関する正しい知識の浸透を図るための普及啓発を行う。

(3) 発達障害者の就労支援の推進(一部再掲・39ページ参照) 3.7億円

発達障害学生の子どもの個性や希望に配慮した職業相談等を行うとともに就労支援機器の整備を行う。また、発達障害者を雇用し適切な雇用管理等を行った事業主に対する助成措置を創設するとともに、発達障害者に対する職業訓練機会を拡充する。

4 障害者に対する就労支援の推進(再掲・38ページ参照)

228億円(184億円)

(1) 中小企業等における障害者雇用促進のための重点的な支援 15億円

(2) 雇用・福祉・教育等の連携による地域の就労支援力の強化 59億円

(3) 障害特性に応じた支援策の充実・強化 14億円

(4) 障害者に対する職業能力開発支援の充実 64億円

(5) 「工賃倍増5か年計画」の推進 17億円

第7 国民の安全と安心のための施策の推進

薬害再発防止のため、医薬品・医療機器の安全対策を強化するとともに、有効で安全な医薬品・医療機器を迅速に提供するための対策、血液対策、麻薬・覚せい剤等対策を推進する。

また、国民の食の安全・安心に対する関心は非常に高く、国民の健康危害防止のため、輸入食品の安全対策、残留農薬等ポジティブリスト制度の着実な実施、健康食品の安全性の確保など、食品安全対策を推進する。

あわせて、自殺対策、バイオテロリズム等の発生に備えた健康危機管理体制の強化、安全で良質な水の確保を推進する。

1 医薬品・医療機器の安全対策、迅速な提供体制の推進

103億円(105億円)

(1) 医薬品・医療機器の安全対策の推進

10億円

医薬品・医療機器による健康被害の再発防止を図る観点から、未知の副作用を早期に検出して注意喚起等するため、安全性に関する情報の収集・分析・評価体制の充実のための医薬品医療機器総合機構職員の増員、新たなリスク管理手法の検討など、医薬品等の市販後安全対策の強化を図る。

(2) 新医薬品・医療機器の迅速な提供

7.8億円

国内外で開発された有効で安全な新医薬品・医療機器を迅速に提供できるようにするため、日米欧三極における医薬品の国際共同治験に関する相談体制の整備や日米両国における医療機器の同時審査等のための検討を行う。

(3) 安全、安心な血液製剤の供給確保

7億円

医療に不可欠な血液製剤の安全性の向上と安定供給の確保を図るとともに、献血に対する国民の意識の向上が図られるよう、普及啓発活動を引き続き推進する。

2 食品安全対策の推進

153億円(155億円)

(1) 食品の危害情報の集約・管理分析体制の強化

18百万円

○食品危害情報システム(仮称)の構築等(新規)

18百万円

様々な食中毒事案等への迅速かつ的確な対応や、消費者や食品関連事業者、医療関係者からの情報入手など、食中毒事案に常時対応できる体制を整備する。

- (2) 輸入食品の安全確保策の強化** **120億円**
- ① 輸入食品の監視体制の強化** **26億円**
- 検疫所における輸入食品のモニタリング検査の充実等を図るとともに、加工食品の残留農薬検査を強化するなど、検査体制を強化する。
- (参考)平成20年度第1次補正予算において、多数の原材料からなる複雑な加工食品の残留農薬等の検査体制を強化するため、検疫所における機器整備を行うなど、食の安全対策を強化する。(9.9億円)
- ② 対日輸出施設への査察体制の強化等(新規)** **7百万円**
- また、輸出国における食品安全対策の調査・評価を行い、現地調査を実施するとともに、食品衛生上の問題が認められた輸出国に係る対日輸出食品の生産・製造工程における衛生管理の実態調査、二国間協議の実施等を行う。
- (3) 残留農薬、食品添加物、容器包装等の安全性の確保** **16億円**
- ① 加工食品中の残留農薬等の分析法の開発(新規)** **2.2億円**
- 輸入業者の自主管理及び検疫所における監視強化に資するよう、多種多様な加工食品の残留農薬に係る分析法を開発する。
- ② 残留農薬等のポジティブリスト制度の着実な推進** **3.9億円**
- ポジティブリスト制度(農薬等が一定量を超えて残留する食品の販売等を原則禁止する制度)において、国際基準等を参考に農薬等の基準の見直しを計画的に行い、制度の着実な推進を図る。
- ③ 食品添加物、容器包装等の安全性確認の計画的な推進** **9.3億円**
- 新たな毒性試験を活用しつつ、食品添加物等の安全性の見直しを計画的に実施する。また、食品用容器包装等に用いられる化学物質の規制については、毒性等の基礎データを収集するなど、ポジティブリスト制度の国内導入に向けた調査を行う。
- (4) 健康食品の安全性の確保等の推進** **52百万円**
- 原材料や製造工程における健康食品の安全性を確保するため、事業者以外の第三者による認証を行う制度の普及等を図る。
- (5) 食品安全に関する情報提供や意見交換(リスクコミュニケーション)の推進** **17百万円**
- 食品安全施策について、国民の理解や信頼を高めるため、的確な情報提供や消費者等からの幅広い意見・情報収集を行うなど、リスクコミュニケーションの取組を推進する。

(6)食品の安全・安心の確保に資する研究等の推進 **15億円**

輸入食品の安全性確保、BSEの人体への影響等の様々な問題に対し、科学的根拠に基づく安全性に関する調査研究、先端技術を応用した検査技術の開発とともに、油症研究の充実を図るなど、食品の安全・安心の確保に資する研究を推進する。

3 自殺対策の推進

23億円(13億円)

(1)うつ病等の精神疾患に関する国民の正しい理解の促進

(一部再掲・29ページ参照)

80百万円

自殺との関連が強いとされるうつ病等の精神疾患に関する国民の正しい理解のための普及啓発を行う。

(2)自殺予防総合対策センターにおける情報提供等の推進 **53百万円**

総合的な自殺対策を実施するため、自殺予防総合対策センターにおいて、国内外の情報収集、インターネットによる情報提供、関係団体等との連絡調整を行うとともに、関係機関の相談員や医療現場に従事する心理職等を対象とした専門的な研修及び自殺の実態を解明するための調査を行う。

(3)地域での効果的な自殺対策の推進と民間団体の取組の支援

6.2億円

市町村・医療機関等の関係機関の連携の強化、自殺対策に関する人材育成のための地域自殺予防情報センター(仮称)の設置、地域における先進的な自殺対策の取組の検証、自殺未遂者や自殺者遺族へのケア対策などを推進する。

また、先進的かつ効果的な自殺対策を行っている民間団体に対し支援を行う。

(4)自殺予防に向けた相談体制の充実と人材育成

(一部再掲・44ページ参照)

12億円

うつ病の早期発見・早期治療につなげるため、かかりつけ医に対するうつ病の診断・治療・医療連携等に関する研修を行う。

また、職場におけるメンタルヘルス対策の総合窓口において各種相談対応を行うなど、メンタルヘルス不調者の発生防止等の対策を推進するとともに、休職した労働者の職場復帰支援の拡充により一貫した取組を行う。

(5)自殺問題に関する総合的な調査研究等の推進

3.2億円

自殺予防に向け、複数地域を対象に、こころの健康の啓発活動をはじめとする複合的なプログラムを導入した比較介入研究を行うとともに、救急部門に搬送された自殺未遂者に対してケースマネジメントによる支援を行い、再び自殺を試みることを予防する研究等を実施する。

4 大麻等薬物乱用対策の推進

9.7億円(9.4億円)

(1)取締体制の強化

5.6億円

巧妙化、広域化かつ組織化する麻薬・覚せい剤・大麻等の薬物事犯に迅速かつ的確に対応するため、暴力団や外国人犯罪組織などの取締体制を強化する。

(2)特定薬物乱用重点予防啓発の強化

44百万円

青少年による大麻等薬物乱用の根絶及び薬物乱用を拒絶する規範意識の向上のため、従来からの施策に加え、高校生を対象とした大麻等に重点をおいた啓発資材の作成・配布を行う。

(3)依存症対策の推進(新規)

50百万円

地域における薬物・アルコール依存症対策を推進するため、モデル事業の実施による実効性のある取組について検証を行う。

5 健康危機管理体制の強化

8.1億円(8.9億円)

(1)健康安全・危機管理対策総合研究の推進

4.1億円

感染症やバイオテロリズムの発生に備えた初動体制の確保や危機情報の共有及び活用、地域における健康危機管理体制の基盤強化等に資する健康安全・危機管理対策総合研究事業により総合的な研究を推進する。

(2)健康危機管理体制の整備・強化

2.7億円

非常時に健康危機管理体制が十分に機能するよう、平時から、各種訓練の実施、地域における連携体制・専門家ネットワークの構築等を行うとともに、地域における健康危機事例に的確に対応するため、専門家の養成等を行う。

(3)国際健康危機管理対応能力の強化

1.3億円

国内外での未知の感染症等の発生時にWHO等が編成する疫学調査チームに国立感染症研究所が参加し、国際的な感染症の情報収集、解析、情報提供等を行う。また、病原体のゲノム情報の蓄積、データベース化及び解析を推進する。

(1) 水道施設の整備**665億円**

すべての国民に安全で良質な水道水の安定的な供給を行うために、水道施設の耐震化等の災害対策を拡充するなど「水道ビジョン」(平成20年7月改訂)に基づく取組を推進する。

(参考)平成20年度第2次補正予算案において、水道施設の耐震化率が低い現状に鑑み、地震により災害を受けやすい老朽化した石綿セメント管、コンクリート管、塩化ビニル管の更新、並びに配水池等の基幹水道構造物の耐震化の促進を図る。(85億円)

(2) 水道分野の国際展開の推進**22百万円**

「アジア・ゲートウェイ構想」(平成19年5月)及び「経済成長戦略大綱」(平成18年7月)に位置付けられている水道産業の国際展開を支援するため、日本の水道の普及等に向けたアジアでの現地セミナーの開催等を実施する。

第8 年金記録問題等への対応

年金記録問題の対応については、年金記録の管理等に対する国民の皆様の不信感を払拭するため、「年金記録に対する信頼の回復と新たな年金記録管理体制の確立について」(平成19年7月5日政府・与党合意)等に沿って、引き続き徹底して迅速かつ効率的に対策を進める。

また、保険料収納率の向上、民間委託の拡大等の取組を徹底するとともに、「日本年金機構の当面の業務運営に関する基本計画」(平成20年7月29日閣議決定)に沿って、平成22年1月に日本年金機構を設立する。

1 年金記録問題への対応

284億円(298億円)

- (1) コンピュータの記録と台帳等との計画的な突合せ 107億円
コンピュータの記録と台帳等との突合せを計画的・効率的に実施するため、紙台帳等の電子画像データ検索システムの構築などの準備を着実に進める。
- (2) 標準報酬等遡及訂正事案への対応 111億円
標準報酬等のお知らせを厚生年金受給者へ送付し、ご本人に記録を確認していただく。併せて、受給者からの標準報酬等に関する相談に対応するための体制を整備する。
- (3) 「今後解明を進める記録」の解明・統合等 66億円
基礎年金番号に統合されていない記録について、記録の内容に応じた解明作業を進め、統合を図る。その他、共済組合等から提供された共済過去記録についても統合を進める。

(参考)平成20年度第1次補正予算により、紙台帳等の電子画像データ検索システムの構築等に着手。(204億円)

また、平成20年度第2次補正予算案において、不適正な遡及訂正処理の可能性のある年金記録(年金受給者分約2万件)の調査等を行う。(11億円)

2 組織改革の推進

685億円(12億円)

(1) 日本年金機構の設立

44億円

国民の公的年金制度への信頼を回復するため、社会保険庁を廃止し、日本年金機構を平成22年1月に設立して正確かつ効率的に業務を実施する。

(2) 日本年金機構運営費交付金(新規)

642億円

3 業務改革の推進

1,410億円(1,483億円)

(1) 保険料収納対策の推進

112億円

市町村からの所得情報を活用した強制徴収及び免除勧奨の実施、公共サービス改革法に基づく民間ノウハウを活用した収納事業の実施等により、国民年金保険料の収納対策を推進する。

(2) 社会保険オンラインシステムの見直し

1,297億円

社会保険オンラインシステムについて、競争入札を可能とし運用調達コストを削減するため、システムのオープン化(専用機器から汎用機器への移行、記録管理及び基礎年金システムのソフトウェアの再構築等)を図り、汎用性のある効率的なシステムの構築を着実に実施する。

第9 各種施策の推進

1 国際社会への貢献

239億円(240億円)

厚生労働行政における国際協力については、本年我が国で開催されたG8北海道洞爺湖サミット、第4回アフリカ開発会議、G8労働大臣会合の成果を踏まえ、アジア地域に加え、アフリカ地域も念頭に置き、国際機関の活用など戦略的に推進する。

(1) G8北海道洞爺湖サミット等の成果を着実に実施するための国際協力の推進

159億円

①世界保健機関(WHO)等を通じた国際協力等の推進

98億円

世界保健機関等への拠出等を通じ、開発途上国やアフリカ地域における感染症対策事業、母子保健事業、保健システム強化事業等により、G8北海道洞爺湖サミット等の成果である国際保健の課題への取組を推進する。

②国際労働機関(ILO)を通じた国際協力等の推進

62億円

国際労働機関への拠出等を通じ、労働者等の健康確保対策の推進など、アジアにおける「働きがいのある人間らしい仕事」の実現に向けた取組を推進するとともに、G8労働大臣会合の成果を踏まえ、地球環境の問題に配慮した雇用戦略支援に係る事業を行う。

(2) 外国人労働問題等への適切な対応

32億円

①外国人研修・技能実習制度の見直しと適正化

6.4億円

制度運用の適正化を図るため、研修生・技能実習生の受入れ機関等に対する巡回指導を強化し、また、母国語による電話相談を実施するとともに、新たに、技能実習生の技能習得を促進するためのモデル事業を実施する。

②「留学生30万人計画」に基づく国内就職促進の加速

4億円

企業が留学生を始めとする専門的・技術的分野の外国人労働者を適切に活用できる労務管理の在り方について関係省庁、大学、企業等の協力を得て検討を行い、雇用管理指導や講習会等により周知する。また、留学生の国内就職市場の拡大を図るため、留学生向けインターンシップを行う。

③外国人指針に基づく雇用管理改善の一層の推進(新規)

97百万円

ハローワークにおいて外国人雇用事業所へ訪問して雇用管理改善指導や相談援助を実施する。また、日系人を雇用する事業所に対する社会保険労務士による雇用管理改善指導や業界団体を活用した雇用管理改善指導を実施する。

④ハローワークを中心とした日系人向け相談・支援機能の強化
(再掲・35ページ参照) 16億円

⑤経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士の円滑かつ適正な受入れ
83百万円

経済連携協定に基づき外国人看護師・介護福祉士候補者を円滑かつ適正に受け入れるため、受入施設に対する巡回指導を行うとともに、看護・介護導入研修を行う。

2 行政の情報化の推進 5億円(4.1億円)

電子政府構築計画(平成15年7月)等を踏まえ、利用者本位で透明性が高く、効率的で安全な行政サービスの提供と行政内部の業務・システムの最適化を図るための基盤整備を行う。

3 社会保障カード(仮称)の導入に向けた検討 3.9億円(2.1億円)

社会保障分野におけるICカードの利活用に関する検討を更に推進する。

4 科学技術の振興 1,207億円(1,176億円)

第3期科学技術基本計画(平成18年3月)を踏まえ、厚生労働行政分野の科学研究等を推進し、健康安心の推進、健康安全の確保及び先端医療の実現を目指すとともに、イノベーション25(平成19年6月)の社会還元加速プロジェクト等を推進する。

また、国立高度専門医療センターにおいて、高度先駆的医療等の臨床研究を推進する。

5 戦傷病者・戦没者遺族、中国残留邦人等の援護等 498億円(547億円)

(1)戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の支給

戦後60周年にあたる平成17年に国として特別の弔慰を表すために支給された特別弔慰金の基準日以降に、公務扶助料等の受給権を有する遺族がいなくなった戦没者等の遺族に対して、新たな基準日を設けて特別弔慰金(額面24万円、6年償還)を支給する。

(2)戦没者慰霊事業の推進 10億円

戦後63年を経過し、遺族の高齢化が進展する中、未送還遺骨に関する情報収集事業の充実を図り、遺骨収集など戦没者慰霊事業の推進を図る。

(3)中国残留邦人等への支援

111億円

「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律」に基づき、中国残留邦人等への支援策を着実に実施する。

6 原爆被爆者の援護

1,532億円(1,536億円)

高齢化が進む原爆被爆者の援護施策として、医療の給付、諸手当の支給、原爆養護ホームの運営、調査研究事業など総合的な施策を引き続き推進する。

7 ハンセン病対策の推進

422億円(439億円)

「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」等に基づき、ハンセン病療養所の入所者に対する必要な療養の確保、退所者等に対する社会生活支援策の充実、偏見・差別の解消のための普及啓発等の施策を着実に推進する。

8 カネミ油症研究の推進

36百万円(2.8億円)

今年度実施中の健康実態調査の結果の分析等を行い、油症研究の加速的推進に資する報告書を取りまとめるなど、油症研究を推進する。

9 生活衛生関係営業の指導及び振興の推進

20億円(18億円)

生活衛生関係営業経営の健全化、衛生水準の維持向上を図るため、生活衛生同業組合の活動を通じた経営革新等に資する事業を推進するとともに、株式会社日本政策金融公庫による生活衛生資金貸付制度の充実を図る。

参考資料

平成21年度厚生労働省予算案の主要事項一覧表

(単位：百万円)

項目	主要事項	平成20年度 予算額	平成21年度 予算案額
第1 健康な生活と安心して質の高い医療の確保等のための施策の推進	1 安心と希望の医療の確保	67,011	84,741
	2 感染症・疾病対策の推進	202,595	213,923
	3 がん等の生活習慣病対策の推進	32,897	32,278
	4 革新的な医薬品・医療機器の創出	27,362	27,675
	5 安定的で持続可能な医療保険制度運営の確保	8,619,935	9,060,352
第2 厳しい経済状況の下における雇用・生活安定の確保	1 雇用状況の改善のための緊急対策の推進	73,618	279,251
	2 若者の自立の実現	31,314	55,296
	3 女性の就業希望の実現	367,666	369,728
	4 いくつになっても働ける社会の実現	54,615	63,567
	5 「福祉から雇用へ」推進5か年計画の推進	26,117	29,145
	6 職業能力形成システム（ジョブ・カード制度）の整備・充実	17,419	20,584
	7 地域における雇用機会の確保と中小企業支援の充実	85,793	211,748
第3 安心・納得して働くことのできる環境整備	1 安心・納得して自らの働き方を選択できる環境整備	3,928	44,922
	2 仕事と生活の調和の実現	18,284	29,085
	3 労働災害の減少を図るための安全衛生対策等の促進	8,274	9,909
	4 「働く人を大切にする社会」を実現するための基盤整備	1,855	2,156
第4 人口減少社会の到来を踏まえた少子化対策の推進	1 地域の子育て支援の推進	686,825	687,738
	2 児童虐待への対応など要保護児童対策等の充実	84,871	92,624
	3 母子家庭等自立支援対策の推進	170,627	174,306
	4 母子保健医療の充実	18,434	19,301
	5 出産に係る経済的負担の軽減	-	7,934
	6 仕事と生活の調和（再掲）	18,284	29,085
	7 若者の自立の実現（再掲）	31,314	55,296
第5 高齢者等が生き生きと安心して暮らせる福祉社会の実現	1 安心して質の高い介護サービスの確保	2,039,619	2,097,611
	2 福祉・介護人材確保対策の推進	4,391	16,946
	3 認知症対策の総合的な推進	2,069	3,902
	4 地域福祉の再構築	195億円の内数	210億円の内数
	5 いくつになっても働ける社会の実現（再掲）	54,615	63,567
	6 ひきこもりやホームレス等への支援	3,098	3,090
	7 刑務所出所者等に対する社会復帰支援	175	252
	8 生活保護制度の適正な実施	2,016,203	2,109,271
	9 持続可能で安心できる年金制度の構築	7,425,782	9,859,271

(単位：百万円)

項目	主要事項	平成 20 年度 予 算 額	平成 21 年度 予 算 案 額
第 6 障害者の自立支援の推進	1 障害者の自立生活を支援するための施策の推進	965,165	987,767
	2 精神障害者の地域移行を支援するための施策の推進	3,678	4,460
	3 発達障害者支援施策の更なる拡充	1,069	1,268
	4 障害者に対する就労支援の推進（再掲）	18,427	22,768
第 7 国民の安全と安心のための 施策の推進	1 医薬品・医療機器の安全対策、迅速な提供体制の推進	10,503	10,252
	2 食品安全対策の推進	15,485	15,337
	3 自殺対策の推進	1,299	2,308
	4 大麻等薬物乱用対策の推進	936	969
	5 健康危機管理体制の強化	885	808
	6 安全で良質な水の安定供給	71,067	66,660
第 8 年金記録問題等への対応	1 年金記録問題への対応	29,834	28,366
	2 組織改革の推進	1,174	68,544
	3 業務改革の推進	148,326	140,955
第 9 各種施策の推進	1 国際社会への貢献	24,012	23,913
	2 行政の情報化の推進	409	505
	3 社会保障カード（仮称）の導入に向けた検討	210	392
	4 科学技術の振興	117,554	120,654
	5 戦傷病者・戦没者遺族、中国残留邦人等の援護等	54,678	49,771
	6 原爆被爆者の援護	153,585	153,229
	7 ハンセン病対策の推進	43,852	42,217
	8 カネミ油症研究の推進	283	36
	9 生活衛生関係営業の指導及び振興の推進	1,782	2,045